

奈良県医師会医師主導型臨床研究への支援要綱細目

要綱の細部を定める。

1. 第2項の対象
 - ・「原則他から研究費が出ていないもの」であるが、他からの助成金で賄いきれないと本会が認めた場合は支援するものとする。
 - ・共同研究者は最少本会会員2名以上を必要とする。
2. 第3項の提出書類は下記のとおりとする。
 - ・申請書（本会所定の用紙）
 - ・学識経験者の推薦状（医大教授、本会学術部会長、これに準ずる者）
 - ・共同研究者の氏名一覧（氏名、住所、連絡先(医療機関)、本会会員の有無を記したもの）
 - ・研究の収支計画書
 - ・研究内容がより明確となる参考資料
3. 第5項の支援内容で、「研究費として最大30万円助成する」とあるが、この中には承認後の研究者を募集する会員への案内通信費を含む。
4. 第6項の研究報告は原則年度内に提出する。医学会年報への投稿記事は原則2,000字以内（図表を含む 年報2頁以内）とする。